

刑事司法における人権について考える勉強会

開催要項

1. 内容

障害を持つひとや高齢者が罪を犯したとき、“更生支援計画”の作成を社会福祉士が求められることとなりました。

その計画は、ソーシャルワーカーとしては“再犯防止”を主目的にするのではなく、罪を犯してしまうほどの生きづらい生活にならないことを支援するためのものです。それはすなわち、当事者の人権に主眼を置くことです。この点を別の視点で俯瞰して見るならば、刑事司法体系において人権がないがしろにされる問題が存在していることでもあります。自白供与、調書改ざん、人質司法、えん罪などがそれを物語っています。これらは世間の耳目を集める事件だけでなく、報道されない事件でも日常茶飯事なのが現状です。

刑事司法にかかわるならば、これらの問題について理解することが必要と考え、勉強会を企画しました。次年度の取り組みに活かす意図もあり、ご興味がある方の参加を希望します。なお、すべての回に参加する必要はありません。

2. 主催 一般社団法人富山県社会福祉士会

3. 日時 第1回 2025年1月18日（土）15：00～16：30
第2回 2025年2月15日（土）15：00～16：30
第3回 2025年3月15日（土）15：00～16：30

4. 会場 富山県民会館608号室（富山市新総曲輪 4-18）

5. 対象者 富山県社会福祉士会会員等

6. プログラム（各回同様）

15:00～ 16:30	90分	話題提供者 根津 刑事司法福祉委員会委員長 適宜、質疑応答しながら、進行します。
-----------------	-----	---

7. 参加定員 各回 20名 ※受講決定通知は行いません。

8. 参加申込方法 参加申し込みは、下記に記入しメールで送信をお願いします。

9. 参加費 1回につき 会員・非会員 1,000円(資料代など)
※非会員は会員の推薦あるいは紹介をもらってください

参加費の支払いは各回の締め切り日までをお願いいたします。
〈振込先〉 社)富山県社会福祉士会 シャ)トヤマケンシャカイクシシカイ
北陸銀行 本店 (普)6082766

10. 申込締切日

- 第1回 2025年1月8日(水)
第2回 2025年2月5日(水)
第3回 2025年3月5日(水)

11. 本勉強会をやむを得ず中止する場合と返金の対応について

自然災害等により主催者側が開催の中止を決定した場合は、ご入金いただいた参加費は返金いたします。なお、受講者の都合により当日参加できない場合については、返金はいりませんので予めご了解ください。

12. 個人情報の取り扱いについて

本勉強会の申し込み及び受講に際していただいた個人情報は、本勉強会の運営目的以外には使用いたしません。

13. 申し込み先および問い合わせ先

一般社団法人富山県社会福祉士会 事務局
(〒939-0341 射水市三ヶ579 富山福祉短期大学内)
Eメール: toyama.csw@gmail.com
TEL/FAX 0766-55-5572
*電話対応: 月~金曜 10:00~15:00

*****以下を記入して、このページをメールでお送り下さい*****

同様の項目を事務局宛のメールに直接打ち込んででも受付可能です。

2024年度 刑事司法福祉委員会勉強会参加申込書

第1回 2025年1月18日(土) 15:00~16:30

第2回 2025年2月15日(土) 15:00~16:30

第3回 2025年3月15日(土) 15:00~16:30

記入者名： _____

(申込者と同じ場合は必要ありません)

	社会福祉士会 会員番号 No. (非会員の場合は 推薦会員氏名)	氏 名	所 属	連絡先電話番号 メールアドレス	希望回	入金日
1						
2						
3						